

更新中

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 5年 8月 31日

(あて先)

滋賀県知事

申請者（〒530-0002）

住 所 大阪市北区曽根崎新地二丁目6番24号
MF桜橋2ビル氏 名 株式会社 エイシン
代表取締役 米 村 和 彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-4799-6182

5.8.31

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

別紙のとおり

事務所及び事業場の所在地

事務所 大阪市北区曽根崎新地二丁目6番24号
MF桜橋2ビル 電話番号 06-4799-6182

事業場 登録事項に変更なし

電話番号

事業の用に供する施設の種類及び数量

登録事項に変更なし

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余

白

※ 事務処理欄

許可を取得された事業者の産業廃棄物
処理業者一覧への掲載について 掲載を希望しない

複写厳禁

京都市上京区東堀川通中立売下る一丁目17番地1
38
堀川セントラルハイツ204号

行政書士 中山 巧



更新中

許可番号 第 02501044622 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市北区曾根崎新地二丁目6番24号MF桜橋2ビル

氏名 株式会社エイシン
代表取締役 米村和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年月日 平成 30 年 9 月 17 日

許可の有効年月日 令和 5 年 9 月 16 日



1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類

汚泥（無機性汚泥に限る。）／廃油（タールピッチ類を除く。）／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物
（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上 12項目）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 15 年 9 月 17 日	新規許可
平成 25 年 9 月 17 日	更新許可
平成 25 年 10 月 17 日	住所の変更
平成 29 年 5 月 31 日	変更許可（4項目、石綿含有産業廃棄物の追加）
平成 30 年 9 月 17 日	更新許可
令和 4 年 4 月 1 日	住所の変更

5. 積替え許可の有無 無
市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

複写厳禁